

新しい公共支援事業の成果等報告  
(新しい公共の場づくりのためのモデル事業分)

## 1. 成果等報告

モデル事業名	コミュニティカフェ開設支援事業
分類	<input type="checkbox"/> 一般枠 <input checked="" type="checkbox"/> NPO支援重点化枠 <input type="checkbox"/> 震災支援枠 (該当するものにチェック)
事業実施主体名	協議体チーム中野
実施期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
支援額 (注釈参照)	5,460,000円 諸謝金:1,390,500円 人件費:191,250円 旅費:109,500円 消耗品費:98,181円 印刷製本費:377,490円 通信運搬費:96,960円 使用料及び会場借料:53,550円 委託費:2,756,180円 設備備品購入費:410,530円
マルチステークホルダー(会議体)の取組状況	<p>中野区と中野区社会福祉協議会は、講座や研究会開催の開催において、区役所会議室や区公共施設、社会福祉会館等の会議室やプロジェクター等備品を無料で提供した。また、両者は講座や研究会の受講生・参加者募集にあたって、区ホームページ、区報、情報誌に掲載したり、チラシを自らの関連施設に配架したりして、広報に協力した。中野区は区役所使用時には立ち会い、自ら行っているNPO設立や会計など受講生に役立つ講座を紹介した。社会福祉協議会は、立ち上げ支や運営の援を行っている「まちなかサロン」について説明した。</p> <p>NPO法人「障害者の就労を進める会そら」、NPO法人「カサデオリーバ」、NPO法人「中野の和」、任意団体「ドロップインほっとほっと」は自ら行っているコミュニティカフェや居場所の実践例について、講義や説明をし、行事の運営、広報にも協力した。</p> <p>公益社団法人長寿社会文化協会は主担当として、講座や研究会等の企画、参加者募集、広報活動、運営、受講者やコミュニティカフェを開きたいNPO等への開設・運営支援(個別相談)、経理・税務、協議体の会議の招集、議事録まとめ等事務局業務全般を担当した。</p>

事業概要	<p>長寿社会文化協会（WAC）が、中野区のNPO担当室、社会福祉協議会、既に開いているNPO等と連携して、コミュニティカフェを開きたくても、方法がわからないNPO等に対して、講座や研究会、見学会、個別の相談などを行い、支援する。</p>
事業内容	<p>①コミュニティカフェ開設講座の開催  コミュニティカフェ概論、つくり方の講義、実践例見学、体験実習、インターネット活用、起業プラン作成、ワークショップなどを、講師を替えて、3期行った。</p> <p>②コミュニティカフェ研究会の開催  軌道に乗っているコミュニティカフェ主宰者を呼んで、事例研究と成功モデルの検証を行った。主宰者が「成功の秘訣」「失敗体験」などを話し、来場者の質問に丁寧に答え、活発な議論を交わした。6回開催。</p> <p>③設立・運営支援（個別相談）  開設口座や研究会の参加者などの質問・相談に事務局が応じた。専門的な相談の場合は、相談内容に沿ったコミュニティカフェ主宰者らに橋渡しし、設立・運営のための支援をした。</p>
得られた成果及び自己評価	<p>※支援の成果、波及効果、今後の展望等のアウトカム等の事業の総評を記載する。（500字以内）</p> <p>コミュニティ開設講座終了3カ月後に開設準備を本格化させている人が3割以上入鹿を成果目標に置いていたが、受講生の状況を分析すると、約半数の者がコミュニティカフェを始めたり、準備中であることがわかった。</p> <p>中野区内を中心にコミュニティカフェという言葉の認知度が高まり、受講生と区内のカフェとの交流が始まっている。熱意がある区市町村やNPO等があれば、同様の事業を行い、成果を出すことは十分可能である。</p> <p>長寿社会文化協会を中心に、平成25年度以降も受講生の支援や受講生相互の交流を図っていく。実際に開いたコミュニティカフェの事例が増えたら、再び発表会を開きたいが、自己資金が乏しいため、中野区役所などを使い、お金がかからない形で行いたい。</p>
評価ラ ンク	<p><input type="checkbox"/> S：特に優れた成果が得られた <input checked="" type="checkbox"/> A：優れた成果が得られた <input type="checkbox"/> B：一定の成果が得られた <input type="checkbox"/> C：限定的であるが成果が得られた <input type="checkbox"/> D：成果が得られなかった  （該当する評価にレを付けてください。）</p>

(注) 当該支援額により取得し、又は効用の増加した価格が50万円以上の機械及び器具等がある場合、別葉にて、機械等の名称、価格、管理者及び耐用年数等を明記すること。

## 2. 添付書類

事業の実施内容及び実績に関する報告書  
自己評価シート